

人間は優れて生物学的存在であり、出生力は優れて生物学的基礎をもつ。男女の性的間結合がなければ、受胎、出産は成立しない。結婚は生殖を行なう社会的に認知された正統的な関係であった。また母乳哺育、中絶、出産コントロールを含む生物学的・行動的以上近接要因の分析から、出生力の決定は生物人口学的要因あるいは男女関係・出産に直接関連する行動的要因が大きく作用することが判明している。しかし、近接要因はそれ自身動機を持つ究極的要因群ではなく、あくまで最終的な手段である。フリードマンの古典的モデル(Freedman 1966)やその他いくつかのモデル、たとえば、イースタリン(Richard A. Easterlin)が中心となって構築した米国人口・人口学委員会の出生力決定要因モデルにおいて(Bulatao and Lee 1983)、近接要因の背後に社会経済構造あるいは経済、社会、環境的条件があり、それが子どもに対する需要、すなわち希望子ども数を決め、それが近接要因のもたらす子どもの生物人口学的供給面とあいまって現実の出生率となるのであり、根本的には経済・社会・環境的条件が大きな影響力を持つことは何人も否定できない。一方、少なくとも 1960 年代まで出生力理論として指導的地位にあった人口転換学説によれば、産業革命以前に高かった西欧諸国の出生率が産業社会の進展と共に低下していく過程は、工業化、都市化、世俗化、生活水準の上昇、家族機能の縮小など総じて近代化の過程と対応関係にあり、出生率低下の根底に経済社会的要因があることは疑いのないところである。

しかし、途上国で出生率が高く、先進工業国で低いという現象を、あるいは一国内で貧しい階層は子沢山であり、高い所得を得ている比較的豊かな階層は子どもが少ないという事実を、純粋に経済学の立場から説明することはこれまで難しいとされていた。高い所得があればより多くの子どもを養育、教育できるし、貧しければそれはできないはずである。貧しい途上国が多産で豊かな先進工業国が少産であること、そして国内においては低所得層の出生力が高く高所得層が低いのは、これまでの経済学の原理に反するものであった。経済学のパズルだといわれたゆえんである。西欧の人口転換をみても、マクロな観点で見ると、ヨーロッパの出生力は近代化の過程で 1 人当たり所得が上昇するにつれて低下しているのである。

1940 年代、50 年代に近代化が進展するとなぜ出生率が低下したのかの要因を研究したのは、社会学者であって経済学者ではなかった。これは一つには米国では伝統的に人口学を講ずるのは経済学部でなく社会学部であったからである。しかしもう一つの理由は人間が結婚し、家族を形成し、子どもを産むという行為は個人の便益利得を最大化するという合理的選択行為とは考えられず、経済学の枠組みに上手く乗らないと考えられていたからである。しかし、後で説明するが、人間はすべて冷徹な計算に基づいた合理的な行為を行なうものではないが、しかしだからといって、それが完全に非合理的というわけでもない。一見非合理的と考えられる行動の裏には、これまた意外な合理性が支配していることが明らかになったのである。

欧米の 1940 年代、50 年代の社会人口学の思考の枠組みによれば、人口転換学説が暗黙のうちに認めていたように、途上国や産業革命以前のヨーロッパで出生率が高かったのは、人々の間に経済合理性が支配せず、最小の投資で効用を極大化するといった経済学的発想

がなかったためだと考えられていた節がある。子どもは神からの授かりものであり、子どもの数を制限することは神を冒瀆するものだという考え方が根強かった。子どもの数を制限し、少数精鋭主義のライフスタイルが産業社会では有利であるし、子どもに十分な教育が与えることができ、ひいては家族の福利、国家の経済的発展に繋るとの発想が産業革命以後ヨーロッパに生まれたが、革命以前にはそういう考えはなかったとされた。つまり、多くの途上国や産業革命以前のヨーロッパには、家族計画のアイデアもその方法に関する知識もなかったからだという理由で、この一見矛盾する出生力格差あるいは出生率低下が説明されていたといえる。

しかし、1957年に経済学者ライベンスタイン(Harvey Leibenstein)は、子どもを持つ効用と不効用(費用)の原理から、人間の出生力行動は経済合理性の枠内で理解し得るとして、出生力決定の経済モデルを開発した。これによると、所得が上昇するにつれて子どもの効用は全体として低下するのに対し、費用(不効用)が増加し、その差は徐々に小さくなって子どもを生まなくなると考えた。ライベンスタインは、効用には消費効用、所得効用、年金効用があるとし、費用には直接費と間接費があるとする。直接費用とは子どもの衣食住のコストであり、教育の費用である。それに対して間接費用とは、女性の社会進出にともなって発生する機会費用である。つまり子どもを産んでもそれに対するサポート制度がないときには子育てと仕事が両立できず、どちらかを断念しなければならなくなる。そのような子育てによって奪われたものが機会費用である。このライベンスタインの考え方は、途上国的状況から先進国的状況に推移するにあたり出生力が低下するメカニズムをなかなかうまく説明しているように思える。しかしそれは基礎概念のいくつかを提示しただけで、理論的にはまだ十分成熟していなかったといわれる(大淵寛 1992)。

ライベンスタインから2,3年経って彼の先駆的考えを組み替え、ミクロ経済学の消費者選択の理論を応用して、もっと一般的な出生力の経済学的モデルを構築したのがベッカー(Gary S. Becker 1960、1991)である。ベッカーの1960年の画期的な論文の発表を契機として、多くの経済学者が出生力決定理論の構築に参入し、ベッカーを中心としてシカゴ学派、あるいは新家政学派(New Home-Economics Approach)といわれる学派を形成した。その理論のエレガントなことに加えて、特に先進国の出生力の現状をかなり良く説明できるものと評価された。ベッカーにおいても子どもを産むにあたっての合理的選択は、子どもから得られる便益利得とそれに掛かる金銭的ないし心理的費用との間のバランスによって行われると考えるところは同じである。子どもを持つことの精神的喜び、さらにそれから派生するもろもろのプラスが、子どもの存在がもたらす生活上の不便さと子どもを育て教育を施す費用よりも多ければ子どもを産むし、逆に少なければ産まないところは変わらない。ただし、いくつかの改良点はある。特に時間にも費用があると構想したことは画期的なものである。さらにベッカーらが出生力と所得の関係において導入した「子どもの質」という概念、そして女子の労働力参加が出生力水準を押し下げる効果を説明する「機会費用」という概念の精緻化は、後のこの学派の発展にあたり有力な基礎となった。

われわれは金があるからといって一つの家で自動車を何台も何10台も買うわけではな

い。その場合余程のことがない限りその数を 2,3 台に絞って、しかしハイグレードのレクサスとかベンツのような車を購入するのである。このような状況で量と質とのトレードオフが働くが、子どもを持つ場合も同じで、所得が高いから沢山の子どもを持つわけではない。むしろ 1 人 1 人に高い教育を与え、少数精鋭主義で新しい産業社会に対処しようとした。また時間の経済学という考え方を開拓し、子どもを持つことはそれによって女性が貴重な時間を奪われ、所得や人生の生き甲斐を逸失するという機会費用の概念によって、近代社会の少子化傾向を経済学的に説明しようとした。

このように、夫婦あるいはカップルは子どもを持つ場合とそうでない場合にどのような利得を得るか、あるいは不利益を蒙るということに関して完全な情報を持っているという仮定の下に、子どもを持つ利益便益とコストを秤に掛けて、プラスであれば産み、マイナスであれば産まない、との比較、検討の結果であるというところはやはり興味深い。この理論の応用あるいはインプリケーションとして、現在の日本やイタリアの低出生率は相当程度この理論によって説明されるところが多い。つまり、日本やイタリアでは、出産・育児と就業の両立支援制度が不十分であり、伝統的な家父長制度が支配するところでは、女性は家事・育児だけでなく老いた義理の両親の介護もしなければならぬために、女性に対する負担が極端に重く、それが、両国では女性の出産育児に対する機会費用を高く押し上げていることが原因である。内外の人口・家族政策論においては、このあたりの議論、すなわち育児と就業不調和論が実は現在の少子化の最大理由だと認識されていると考えられる。大体日本政府の厚労省を中心とする少子化対策の大きな目標の一つは、この不調和の解消にあるといつてよい。近年の日本の少子化対策は、エンジェルプランを嚆矢として、この両立不全を政策的に緩和軽減することをすでに 20 年近く続けており、この少子化対策の理論的礎石はこのベッカー流の新古典派ミクロ経済学理論に近いものであると考える。

新古典派ミクロ経済学に裏打ちされた定量的モデルを強力な理論的武器としての登場は非常に有力であった。時間が経済的に価値を持つという考え方は新鮮であり、それは機会費用の概念に結びつき、女性の家庭外就業によって起きる就業と出産・育児との矛盾が起これ、出生率低下に結びつく事情を数式を用いて明解に説明している。

ただこの理論は、それ自体完結的であり、エレガントであるが、歴史的観点が欠けており、往々にして思考の回線が循環的であるといわれる (Yaukey and Anderton 2001)。問題は社会学的な意味合いの濃い人口転換理論等と比べて非常に精緻なこの理論が、将来の出生率の将来推計にはほとんど利用できないことである。そして、出産育児に当たっての機会費用の計算が必ずしも容易ではなく、いくつかの仮定が必要であることである。さらにまた所得が増加すると親は子どもの数よりも質を問題にして数を制限するというが、数を減らしても質が向上する必然性があるとは限らない。また子どもの数とその質と完全な代替関係にあるわけではない。所得が向上した時に、カップルは子どもの数よりも質の選択を行う必然性はないのである。そもそもいかなるときにカップルは質の選択を行うのか。さらにその選択を行う自由を彼らは持っているのだろうか。そのようなことを、国は政策によって変えることができるのだろうか (Robinson 1997)。

子どもの量と質のトレードオフの関係が成立するというこの理論は、工業化の段階では成立していても、将来どうなるかは分からない。現代はポスト工業化時代といわれるが、子どもの質の向上は自己実現であろうか。また途上国の出生率低下を説明するのが難しいといわれる。先進国においても、しばしば子どもは合理的な計画の枠外で生まれる。またベッカーはその考えを排したが、子どもはしばしば下級財としての意味をもつこともある。最近貧しい途上国で工業化、所得の増加とは関係なく出生率が低下し始めているが、それに対してベッカー流のモデルはほとんど説明を行っていない。先進諸国においても子どもを生まない選択をすることは、逆にあまりにもコストがかかるので、子どもを産むしか選択枠がないという場合がある。その場合のコストとは、経済学的なコストではなく、心理学あるいは社会学的な意味でのコストである。

### リスク回避の理論

すでに述べたように、人間は再生産行動においても子どもを持つこと、あるいは一人子どもを余分に持つことにおいても合理的な選択を行うというのが、前節の出生力に関する合理的選択の理論であった。そのためには人間は生産にあたってその行為の持つプラスの便益利得とマイナスのコストのバランスを考えて行動すると仮定されるが、同時に親が出産育児にどのくらい費用がかかるのかということについての十分な知識、情報を事前に持っているものと仮定されていた。しかし実際には、われわれはそのような予備的知識十分を持ち合わせているわけではない。多くの局面で、将来何が起こるか分からないという方が普通である。夫婦あるいはパートナーは、子どもを産みたいけれども将来は常に不透明でよく分からないというのがより現実的である。一般にこのリスク回避の理論は、人口の分野では国際人口移動の領域においてスターク(Oded Stark)らによって開発されたものである(1991)。国際人口移動において途上国の労働力送り出し国にあっては、労働移民受け入れ国が複数ある時に送り出しをする家族の中で計算が行なわれ、送られてくる送金額が最大となるようにリスクを分散させて出稼ぎ移民の若者達を送り出すという傾向がみられる、という。しかし実は、このリスク回避論は、結婚・出産の領域に対する方がより応用性が高いといえよう。

将来が不確実である時には結婚・出産を一時控え、リスクをおかさないようにするのがわれわれの普通の行動である。1930年代の大不況期に西欧諸国の出生率が激減して、少なくとも10カ国において置換水準以下に低下したことが観察された。戦争中出生率は通常低下するが、それはもちろん適齢期の男子が戦場に赴くわけではあるが、同時にリスク回避の結果、結婚・出産を控えるという場合もある。1990年代に旧ソ連圏の国々が中央計画主義的経済から市場主義的経済に移行した際に大混乱が起き、出生率もほとんど「出生崩壊」といえるほど著しく低下したが、これもそのような混乱期には結婚・出産を避けるという思惑が働いたと考えられる。さらに1966年の日本の「丙午」の現象も一つのリスク回避の行動を反映していると考えられることもできる。

さらにマクドナルドは、日本の女性が（男性も）近年結婚しなくなったのは、結婚自体

がリスクであり、結婚が女性の就業、あるいは他の自己実現の行為を妨げるために、それからの回避の行動が晩婚あるいは非婚となって表れていると論ずる(McDonald 2002)。イタリア、スペインという南欧の低出生率国においては、若い世代の間で失業率が高いが、結婚しても男女のどちらかが失業すれば結婚、そしてさらに出産・育児に破綻を来たすために、そのようなリスク回避の行動が晩婚化、あるいは非婚化、晩産化、第1子出生の延期となって表れるのである(Palomba 1995)。

それではこの理論に対してれに対してどのような政策的対応が考えられるであろうか。答は抽象的であるが、やはりそこで結婚が成立し、子どもが産めるような、子どもや子どもを持つ女性にやさしい社会制度を整備することが必要である。イタリア、スペインは失業率が高く、かれらが結婚するための資金調達の困難性がボトルネックになっていることが多い。さらに適切な安価な住宅も不足しているが、住宅の支援というところまで踏み込まないと、若者のリスク低減にはならない。

これに似た現象は日本にも見られる。日本には、フリーター、ニート、あるいはパラサイト・シングルという人口再生産活動には直接関係を持たないグループの存在がある。日本の場合、すでに就業している中高年労働者を解雇することは難しい。なかなか「ナマ首は切れない」という社会的風土がある。そのためにしわ寄せが来て若い年齢の男女が不況期には就職が難しいという冬の時代を経験して来た。バブル崩壊の時期に大学卒の就職難の時代が続いたことは周知のとおりである。この辺りを改革することは実は非常に難しい。

若い人達は将来が不透明な時には結婚を避け、第1子出産を延ばし、経済が好転した時に遅延をキャッチアップする。今回の「出生率回復の条件に関する人口学的研究」プロジェクトにおいて、欧米諸国の出生率の上昇・下降のトレンドを観察して得た知見の一つは、出生率は経済が良くなれば、回復し、上昇しないということであり、経済が回復することが出生率回復の絶対的条件の一つとなっている。将来の透明・不透明さを決める最重要な条件の一つは、社会が安定し、戦争とか社会不安がなく、経済が好調で、失業とか企業の倒産がない状況であろう。しかし出生率は経済が悪ければたちまち低下するが、経済が好調だからといって必ず上昇するわけではない。経済が繁栄期にあった時に日本でもヨーロッパでも出生率が上昇しなかった、あるいは逆に低下した経験は何度かあるが、しかし経済が悪ければ出生率は必ず低下している。経済と出生率との関係が複雑であり、一様なマクロな関係だけでは捉えられない。

## 価値観の変化と伝播普及：第2の人口転換論

人口転換論は転換終了後の出生率・死亡率の水準について必ずしも明確に記述しているわけではないが、両者が低水準で均衡し、人口増加率がゼロになるものと暗黙に仮定している。しかし人口転換後の人口は必ずしも置換水準で安定し、人口ゼロ成長の状況になるとは限らないことが明らかになった。西欧諸国においては1960年代後半に出生率がほぼ一斉に低下し始め、ほとんどすべての国が1980年代以後人口置換水準以下に低迷している。出生転換の終着駅であると当初考えられた人口置換水準を突き抜けて、出生率が低下

し、半永久的に停滞し続ける状況が「第2の人口転換」である。そのようないわば人口転換論の改訂版が、オランダとベルギーの人口学者ヴァン・デ・カー (Dirk van de Kaa) とロン・レスタギ(Ron Lesthaeghe)によって「第2の人口転換論」として提唱された(Lesthaeghe 1995; Lesthaeghe and Meekers 1986; van de Kaa 1987)。

第2の人口転換が第1の人口転換と決定的に異なるところは、20世紀後半以降に起きた脱工業化社会、脱物質主義社会の状況における価値観の変換である。第1の人口転換期においては、家族や配偶者、そして子孫に対する利他的な関心がまだ支配的であったが、第2の人口転換においては、性的行動、異性との同居、結婚・離婚、出産に関する行動が伝統的な規範・道徳に拘束されなくなり、個人の権利の獲得と自己実現が最も重要な価値観として強調されるのである。脱工業化社会そして脱物質主義社会の重要な特徴は、生活の豊かさや人生に対する物質的な心配の減少である。一方、ソフト産業といわれる重労働のないきれいなサービス部門が隆盛となり、労働需要が増えると女性の社会進出が進んだ。さらに、1960年代に開発された避妊効果がほぼ100%の経口避妊薬(ピル)の普及は、女性を望まざる妊娠・出産から解放した。女性は、家族の呪縛(じゅばく)を離れ、これまで開発されることのなかった家事・育児以外の、自分の人生の可能性を伸ばす機会を得た。そこで起きたのが三つの革命である。すなわち、①ピルの普及による避妊革命②セックスを結婚した夫婦間だけに限らず、生殖目的以外に行う性革命③女性の解放、男女平等を「うたうジェンダー革命」である。

第2の人口転換では、家族や子どもに対する考え方が変わり、晩婚、非婚、同棲、婚外出産、離婚という、これまで正常な家族形成の形態から離脱していると考えられた行動に対して寛容になった。今までは子どもは夫婦の鎧(かすがい)であったが、もはや親は子どものために犠牲になる必要はないという考え方に変わった。

この第2の人口転換論は非常に魅力のある理論のようにみえる。しかし、幾つかの批判、コメントがなされている。第1の人口転換論はこれまで世界中に適応する普遍性を持っていた。しかし、第2の人口転換論は、北・西欧に対しては非常によく適用しているが、北・西欧の特殊性の説明・解釈にすぎないのではないかとD・コールマン(David Coleman)は言う。この学説が一部の欧米諸国に当てはまっても、南欧・東欧諸国、そして非欧米社会には通用しないのではないかと疑問を呈している。

レスタギやヴァン・デ・カーは、人口現象は価値観だけで動くとは言っていないが、経済構造の変化と技術革新を通じてもたらされた新しい価値観やイデオロギーは、それが伝播(でんぱ)し拡散することによって人口行動に大きな影響を及ぼすと考えている。

R・レザフォードらによる日本の少子化研究(Retherford et.al.1999)、R・リンドファスらによる米国と日本の少子化研究をみると(Rindfuss, et, al. 1999; Rindfuss, et, al. 2004)、人口現象には出生率低下のように、実際の行動変化が生じた後に後追いの形で価値観の変化が生ずる状況が観察される。興味深いのは、レザフォードらが指摘したように、出生率低下によって引き起こされた価値観の変化が今後はフィード・バックして出生率低下を加速させる効果を示すことである。

次に、第2の人口転換論は低出生率が構造化し不可逆的だというのが、それは結局、女性の就業と出産育児の調和を支援する制度が不完全なためであり、就業と家庭を両立させる制度が完成すれば、置換水準以下の低出生率も回復させられるはずだという議論がある。しかし、その支援システムが大いに発達している北欧の国々でも出生率は1.7-1.8の水準にとどまり、それ以上に上昇していないことをみると、女性に優しい支援体制が備われば出生率が2.1に回復するという単純なものではないようである。

われわれの関心事は、この理論が、日本あるいは日本を含む東アジアに対して適用できるかどうかである。しかし、D・コールマンの指摘するように、東アジアの場合、現在の超低出生率の出現は第2の人口転換ではなく、これまでの東アジアにおける男尊女卑の歪んだ関係の表現かも知れない(Coleman 2005c)。また最近の置換水準以下の出生率の低下は、イングルハートの説く脱工業化社会の価値変換理論を持ち出さなくても、たとえばミクロ経済学モデルによって都合良く説明できるのかも知れない。

日本の場合、コールマンが指摘したように、最近の少子化は自己実現に基づくというよりも、男性中心社会や伝統的家族制度に対する女性の幻滅、リベンジという意味で婚姻率が減少し、出生率が低下した面が強い。さらに日本、韓国、台湾が共通して出生率が1.3以下にあるのは、依然牢固たる学歴社会であるために、有名な大学への受験戦争の苛烈さが少子化をもたらしていると考えられる。一方、パラサイト・シングル、ニートといった人々の存在、そして男女交際・性に対する積極性のなさという、西欧社会ではあまり顕著にみられない様相が起きている。これらは西欧の第2の人口転換の段階における伝統・規範からの逸脱という意味では似ているとしても、西欧社会でみられるような積極的な自己実現の行為ではない。

日本の出生率は1974年以来置換水準を割って、すでに30年以上にもなるが、回復の気配は全くない。近代社会の低出生率の構造化を指摘した第2の人口転換理論はなかなか示唆的であるように思える。日本では同棲は少なく、婚外出産は稀であり、この理論は一見して日本には当てはまらないと思われるけれども、これまでの色々な意識調査の結果をみると、1980年代以後から家族のあり方、男女の役割、男女の性行動に関する価値観の変化が顕著となってきた。また婚前のセックス、非婚、離婚に対して社会は寛容になっている。第2の人口転換理論は古典的人口転換理論の唯一の後継的学説ではないとしても、日本の少子化と人口減少のゆくえを見通す上で参考になることは間違いないであろう。

さて本報告者は、2004年から2005年にかけてヨーロッパでの取材旅行を試み、幾つかの国を回ったが、現地の人口学者とインタビューを行った際に最も印象的であったのは、「第2の人口転換論」がヨーロッパの人口学者の間で広く知られ、近年のヨーロッパにおける出生率低下、しかも置換水準以下の半恒久的低出生率の存続を説明し、将来を見通す最も有力な理論的枠組であるように思えた。価値の転換を出生率変動の原動力として説く第2の人口転換論者は、彼らが明言するわけではないが、ヴァン・デ・カーにしても、レスタギとにしても、人口・家族政策の役割をあまり評価しないことである。しかし、それは当然であって、価値観が出生率を変動させる牽引車ならば、政策によって価値観を変え

ることがポイントであるが、そもそもこの価値観を変えることは非常に難しいことは明白である。ヴァン・デ・カーは前述の2005年12月の出生率遅延に関するウィーン会議において発言し、専制主義的体制や全体主義国家でなければ政策が人口現象を変化させることはできないと強調し、一方のレスタギは、それとは別の機会に、政策は仮に成功して出生率を上昇させる効果がいくらかあったとしても、せいぜい5年くらいしか有効でなく、結局のところやがて元の状態に戻ってしまうであろうと、述べている。実際に自由主義を標榜する西側ヨーロッパで、人口・家族政策が本当に実効があったと考えられるのは、半世紀以上出生促進政策を営々と行ってきたフランスだけであり、他の国は、たとえば北欧のスウェーデン、ノルウェー、デンマーク、あるいは低他国のオランダ、ベルギーでは、手厚い政策を実行しているが、効果の効果が顕著であるとは言えない。そもそもこれらの国々は、統合的社会福祉政策は行っているが、出生率上昇を目的とする人口政策は実行していない、埒外であると、2003年の国連のアンケートに答えている(United Nations 2004)。

コールドウェル(John Caldwell)は、富の流れが子どもから親に流れていたのが逆転する世代間の富の流れの変換が、先進国における出生率低下の要因とするが、一方途上国の出生率低下は西欧の文物と価値観が伝播することにより(家族計画の考え方、少数精鋭主義の考え方が拡散することにより)、生ずると説くが、これも価値観伝播学説の一つであると考えられる。

### ジェンダー平等理論

20世紀の後半、第2次大戦後多くの社会的変化が起きたが、そのなかでも特筆すべきはジェンダー差別の撤廃であり、一般社会における男女の機会均等である。特に教育、就業の面でこれまで厳然と存在していた男女の壁はほとんどなくなり、女性に対しての教育・就業機会均等性は確立したとあってよい。多くの国では女性の方が男性よりも高等教育を受け、大学に行く。一方、職業選択の自由は保障されるようになった。家庭の外ではこのように自由と平等の原理が支配しているが、一旦家庭の中に入ると不平等性がいぜん支配している。外で働く有配偶女性はひとたび家に帰ると家事育児と老人の介護の用務を押し付けられ、その上子どもを生む余裕は全くない。そのような状況では、働く有配偶女性はせいぜい1人か2人の子どもを産んで義務を果たしたとするのである。そのような状況では、女性は全然結婚しない方が気が楽だし、またこれまでは結婚をしないと経済的に生活出来なかったが、今では自分自身が働いて自分の経済生活を支えることができ、経済的理由で結婚する必要はなくなったのである。その場合、北西ヨーロッパでは結婚しなくても同棲あるいはLAT(Living Apart Together) (たとえば月曜日から木曜日は別々に住み、金曜から日曜は同棲する)といった男女の居住形態をとり、あるいは婚外出産といった行為を行うことができるが、日本のような伝統的家族主義的社会ではそのようなことは許されないのである。家の外では与えられた自由と平等、家の中では伝統主義的な閉鎖集団のもとに、男女の不平等性の存在が結婚率を下げ、出生率を下げるとするのである。

近年 OECD、あるいはエスピン・アンデルセン(G・Esping-Andersen)、ゴチエ(Anne



Gauthier 1995, 2005)、ネイヤー (Gerda Neyer 2003a, 2003b) らの政策研究によって、家庭の内と外とでジェンダーの平等あるいは衡平性 (equity) が大いに違うことが OECD 加盟国の間で、あるいは先進工業国の間で出生率の格差を示すことがよく認識されるようになった。ヨーロッパの中では、北西ヨーロッパと南欧の間、あるいは北西ヨーロッパと日本・韓国・台湾という非西欧低出生率国の間で、大きな格差がみられることが明らかになった。南欧の国々、すなわちイタリア、スペイン、ギリシアや非西欧低出生率国、すなわち日本、韓国、台湾あるいはシンガポールでは、家の外では女性は自由と平等の権利を駆使しできるか、その属する家庭内では男女の役割分業制度が厳然と存続し、女性は家事・育児・老親の介護を押しつけられ男性の伴侶からのサポートがないために、女性は初めから結婚することを忌避し、また結婚すれば当分の間子どもの出産を拒否するのである。種々の統計においても、マクドナルドのいう家族指向の制度で男女の役割分業制が残っている国ほど、つまり男女の役割が平等で衡平でない国ほど出生率が低いこと、しかも大いに低いという結果を示している (McDonald 2000)。つまり家族の中でジェンダー差別の格差がほとんどない北欧、イギリス、あるいはフランス、オランダ、ベルギーで出生率が比較的高く、男女差別・格差が残っている南欧のイタリア、スペイン、ギリシア、そしてさらに非西欧低出生率国である日本、韓国、台湾で合計出生率が非常に低く、平均初婚年齢が高く、第1子出産年齢が高くなっていることが注目されている。

家庭内に残っている男女の役割分業のイデオロギーと、女性にのみ家事・育児をまかせるといふ慣行が消滅しない限り、OECD 加盟国内の出生率格差は消滅しないだろうと予測する。しかし一方、男女の平衡性が家庭内において実現すれば、出生率は現在の日本、韓国のような 1.3 以下の超低出生率レベルを脱却することができるという説くのである (d'Addio, et.al. 2005; McDonald 2000; Mason 1997 pp 173-175)。ただし、家族外の個人志向、あるいは個人単位の制度は経済合理性、あるいは法律規約の普遍性の原理 (個人志向の制度は Talcott Parsons のような普遍主義 Universalism の原理) によって動き、家庭内の制度は、ローカルな地方的な価値観、文化的要素、宗教的要素 (Parsons のいう地域特殊主義 Particularism の原理) によって歴史的に形成されており、そのような価値観のシステムを変革するのは容易ではないことは明白である。

### 結婚市場における供給不全論: パラサイトシングル・ニート・ひきこもり論

欧米諸国では出生に対する結婚の役割は大きくない。スウェーデンでは婚外子としての出産が結婚している夫婦の出産よりも多いということは有名である。ほかの欧米諸国でも同棲・婚外出産は非常に多い。それ故、結婚数が減ったから、あるいは適齢期の男女の中で有配偶率が減少したからといって、出生数には直接関係しないことが多い。ところが日本では同棲も婚外出産も非常に少ないので、現在結婚をしているかどうかの有配偶率や初婚件数、あるいは平均初婚年齢が直接的に、鋭敏に関連してくる。

したがって欧米諸国ではあまり取り上げられない低出生率をもたらす結婚、あるいは有配偶率の状況は日本では大きな意味を持つてくる。日本では結婚件数が減り、適齢期の有

配偶率の低下は直接出生数（出生率）の減少につながる。ここで結婚に関して近年いくつかの特徴的現象が起きている。それは、婚姻数の下落であり、男女の平均初婚年齢の上昇であり、適齢期男女の有配偶率（あるいは年齢の中で何%現在結婚しているかの比率）の減少である。国立社会保障・人口問題研究所は戦前から、出生力動向基本調査を実施して、人口動態統計や国勢調査からでは求められないいくつかの貴重な情報を得ている。その中で現在の少子化、あるいはそれと関連する晩婚化あるいは非婚化の要因とも考えられるデータがある。一つは結婚しようとする未婚の男女の意欲はそれほど変わらないが、結婚を先延ばししようとする傾向は変わらないこと、見合い結婚が激減したこと、しかしそれにもかかわらず異性の交際相手がいない割合は男性 5 割強、女性 4 割と 1987 年以後ほとんど変化していないことである。

出生率低下、未婚率の増大、見合い結婚の衰退、交際相手のいない比率の大きさからして日本の場合、見合い結婚は衰退したもののそれに代るべき結婚市場が機能不全であり、自由恋愛市場を前提とした結婚相手（パートナー）探索活動が未発達であるとの指摘もある(阿藤 1998)。こうした中で、山田昌弘のparasite・シングル論や玄田有史のニート論、あるいは斉藤環のひきこもり論は有力である。このような現象は昔からあったには違いないが、その数が昔と違って膨大な数になり、100 万人といわれるparasite・シングル、400 万人以上といわれるフリーター、50 万人に上る 15-34 歳のニート人口、100 万人にも上る「ひきこもり」人口があるといわれる。かつては存在していてもそれほど深刻な問題にならなかったグループの人たちがかくも多くなってくると、それらがもたらす多くの問題の中で低出生率、低結婚率に対する影響力は非常に大きい。

日本はこれまで、若者が大人になり社会を構成する一人前のメンバーになることにおいて、そのスムーズな移行を支えるシステムを持つ国として国際的に評価されてきた。しかしそのような堅実な移行は昔の夢となりつつある。男性についてみると自分自身十分な所得も得られず、独立して一家を構えるということができないのであれば、それがそのまま結婚市場という結婚予備軍の貯水池の吃水線を低くしているのである。いわば結婚に対するサプライ・サイド、供給力の低下であり、以上引用した数字が示すように、結婚市場に対する供給力が不全に近くなって来れば、結婚がますます難しくなって婚姻率が低下し、有配偶率が減少し、少子化がもはや逆転する可能性がなくなることは明白である。このような状況を迎えることになれば、結婚市場に参入する結婚予備軍の数を確保するために、普通の人口・家族政策ではとてもこの傾向を押し止め、逆転させることはできないであろう。そこではまず経済の回復、そして順調な進展が重要であるが、そのほかに自己の経済的独立を求める自立心の涵養が必要である。これは日本国民に対する教育、道徳の問題である。ただしparasite・シングル等に関しては、実情はそれほどまでは多くない。過剰推定であるとの見解もあり、この辺の事情は重要であるにもかかわらず調査研究が遅れている(白波瀬 2005)

岩澤・三田の最近の論文(2005)によれば、見合い結婚の衰退と並行して、職場での職縁結婚が減少していることを挙げている。日本の場合恋愛結婚が主流になったといっても、

配偶者との出会いの場が元来狭く、恋愛結婚といっても職縁結婚がその中心的形態であった。しかし、近年それが減少しているのを見ることが出来る。職場結婚に代る形でのほかの形の恋愛結婚が増えてはいないので、出会いの場はさらに狭くなったという印象である。この出会いの場を広げる必要がある。政府の少子化対策はこれまで結婚した女性の就業と家事・育児の両立・調和という面は大いに強調され、種々の施策が立案され実行されているが、その一歩手前の結婚のための男女の出会いの場を拡大するという対策については何等手は打たれていない。たとえばシンガポールのように、27歳までに結婚した男女には優遇策をとるとか、男女が出会うパーティーのようなものを主宰するといった手段は現実にはとりにくい事情があるように思われる。日本の場合はそこまで個人的なことにまで踏み込んで支援活動を行うことは、国家としてすべきでないというのがまだ一般の人々の考え方であるためであろうか。

### 出産遅延とキャッチアップの効果

日本でもヨーロッパでも女性の高学歴化あるいは就業による結婚の遅延、あるいは出産の遅延の効果は大きい。

期間出生率はその時々々の社会経済変動に大きな影響を受けるが、コーホート出生率は比較的安定しているということは人口学の教えるところである。生涯産む出生数は変わらなくても、20世紀になって先進国の人々は経済的不況期あるいは社会的混乱の時代には、結婚、出生を控え延期し、後に経済が回復し、社会的混乱が静まると遅延していた結婚、出産のキャッチアップ、すなわち産み戻しを行なうのが普通であった。図2から5は、主要なヨーロッパ諸国の戦前期から戦後期にかけての人口動態変動期、すなわち1930年代の低出生率時代から戦後1940年代後半や1950年代のベビーブーム期にかけての変動期における期間合計出生率と完結出生児数(コーホート合計出生率)との関係を示したものである。ヨーロッパにおいては、期間出生率は劇的に烈しく変動しているが、コーホート出生率は期間出生率よりも大いに安定している。ただしもちろん、コーホート合計出生率は決して横一文字の一定状態というのではなく、期間出生率が下がっている時には下降し、上がる時には上昇するという期間効果を幾分受けている。期間出生率はしばしば見せかけの出生率の水準を表わすことがあることはこれまで警告され、出生の遅延、そのキャッチアップを考慮しないと出生率の水準に関する実相を見誤る危険があることが指摘されていた。しかしコーホート出生率は現在出生適齢期にある女性のすべての年齢、特に若い年齢の女性がまだその生涯にわたる出産を完結していないので、現在のコーホート指標は得られないという難点があった。

そこでこれまで、どうしたら現在のクロスセクション・データの年齢別期間出生率からコーホート出生率を得ることが出来るかという努力が払われてきた。ライダー(Norman Ryder 1964,1980)は、このような期間からコーホートへの翻訳方式の確立を試み、期間合計出生率からコーホート出生率を推定する先駆的な方法を考案したが、ボンガーツとフィーニー(John Bongaarts and Griffith Feeney)その1998年の画期的な論文において

(Bongaarts and Feeney 1998)、ライダーの方を改良して、前述の出生の遅延あるいはキャッチアップによる効果を調整した指標を創出した。この方法は下に示すように、非常に簡単に用意に得られるデータを利用できるという汎用性に富んだ方法である。計算方法は下の方程式に示されるが、それぞれのパリティー、つまり出生順位を考え、たとえば、ある年の第1子の母の平均出生年齢が前年より何年（小数点以下の値）遅れているかの数値を出し、それを1から引き、その差で当該年の第1子出生順位別出生率を割ることによって修正された第1子出生率を出し、これを各順位ごとに合計した数値を調整合計出生率とするものである。その仮定は、出生順位別にみた年次の平均出生年齢が常に一定低速度で上昇するというものである（金子 2004）。このボンガーツ＝フィーニーの調整合計出生率は、彼らによると、出生の遅延のテンポ効果を除去した調整的指標であり、これはコーホート合計出生率の推定値に正確に当たるものではないという。この方法の妥当性に対して、多くの批判が行われたが、この方法の結果の数値が意外と robust つまり、色々な異なった出生構造を持つ国への応用にもかかわらず、その値が過去のコーホートがすでに示したコーホート合計出生率に比較的近く、そして何よりもこの方法が計算に必要なデータを簡単に入手できる大きな利点があるところから、事実上コーホート合計出生率の代用として広く利用されるに至っている。ただし社会経済的変化で期間出生率が激変する場合には数値がコーホート出生率からずれ、あまり適切な指標とはならないという欠陥がある。

調整合計出生率の算出式:

$$ATFR_i = \frac{TFR_i}{(1 - r_i)}$$

$$ATFR = \sum ATFR_i \quad r_i \text{ は出生順位 } i \text{ における平均出生年の前年からの変化}$$

図6は日本の調整合計出生率を、期間別合計出生率とコーホート合計出生率と一緒に示したものである。調整合計出生率は1970年頃から1990年頃まではかなりコーホート出生率と類似している。1975年以降調整合計出生率はコーホート出生率と共に、期間出生率よりも常に高い結果となる。最近のところでは、日本の2004年の期間合計出生率は1.29であるが、調整合計出生率は1.45前後にあるとみられる。この1.45という調整合計出生率をどのように解釈するかというと、もし現在進行している晩婚・晩産化の進行が止まりそのまま経過すると仮定すれば、やがて出生のrecuperationつまり、キャッチアップが起こり出生率が回復すると想定されるが、そのときに達するであろう合計出生率が1.45だと考える。そうすると $1.45 - 1.29 = 0.16$ は遅延効果を示すことになる。期間合計出生率が多面的な出生力という概念を十全に表現できる完全な指標ではないことはこれまでの記述からして明らかであろう。調整合計出生率はそのようなタイミングの遅延が止まれば、そこまで回復するであろう本来あるべき出生率水準を一応示すが、しかし晩産化が止まっても、実際にはそこまで回復するかどうかは別問題である。晩産化が進み、第1子出生女子年齢が30歳を越せば、すでに女性の受胎確率が低減し始めているので、出産のキャッチア

ップが十分に行なわれるかどうかは分からないのである。

表2に前掲のボンガーツ＝フィーニー法によるヨーロッパ主要国の1995－2000年の期間における期間 (period) 合計出生率 TFR (あるいはPTFR) と調整合計出生率 ATFR を掲げる。同時に比較のために1960年生まれの女性のコーホート合計出生率も示す。これによると、現在のヨーロッパは、軒並みに人口置換水準以下の低出生率あるいは合計出生率1.3以下の超低出生率 *lowest-low fertility* の水準にありながら、調整出生率はかなり高い状態にあることが注目される。例えばフランスは1995－2000年の期間で1.79であったが、調整合計出生率は1.96、デンマークはその期間期間合計出生率が1.79であったが、調整出生率は2.04と置換水準に近い。イタリアは当時期間合計出生率が1.21であったが、調整出生率は1.64と高い。こうしてみると、ヨーロッパの場合には、晩産化による出生の遅延効果が大きいことが分かる。少なくとも日本の場合よりも現実 [期間] とポテンシャル [調整] との格差が大きい。

### 出産遅延による逸失機会効果

図7は年齢別受胎確率モデルを示す。これは北米の西北地域、カナダと米国にまたがって居住するハテライト *Hutterites* 人口の出生力統計に依存したものである。ハテライトは土地共有のコミュニクティブな生活をしている再洗礼派 (*Anabaptists*) に属し、宗教的信条から避妊や中絶的行為を一切行わないことで有名である。避妊・中絶を全く行わないので、彼らの観察された出生率はそのまま自然出生力 *natural fertility* あるいは妊孕力 *fecundity* であると考えられ、それからヒトの生物学的受胎確率が計算できるとしてよく利用されている。

図7は直接的には、1984年発表の当時厚生省人口問題研究所における特別研究の結果によっているが (河野ほか1984)、それはさらに遡るとイトン＝メイヤーおよびブルイ・アンリーの研究データに依存している (*Eaton and Mayer 1953; Henry 1976*)。図7によれば、女性の生物学的受胎確率、それはアンリーのいう年齢別自然出生力に関連すると考えてもよいが、初潮 *menarche* と共に受胎確率が急速に上昇し、22歳頃から27歳くらいまで最高水準に達し、以後次第に下降して行く。35歳になると最盛期の受胎確率の4分の3くらいに減少し、以後40歳を過ぎると最盛期の半分以下になる。50歳前後になると閉経期 *menopause* を迎え、受胎確率はゼロになる。このように、受胎確率あるいは女性の妊孕力は、限られた年齢範囲においてしか発動しないということが少子化および少子化に対する政策を論ずる際に大いに重要である。

現在の日本およびヨーロッパ、東アジアの低出生率は、やや乱暴な言い方をすれば、女性がポスト工業社会の背景、コンテクストの中で、生物体としての再生産能力、すなわち受胎確率最盛期の大半をいわば有効に使うことができなくなり、晩婚、非婚、*non-partnership*、あるいは高等教育、就業のために、その能力をフルに活用できないために起きているといえる。女性の受胎能力の比較的高い年齢は18歳から34歳までの僅か16年間である。ところが現在日本の第1子平均出生年齢は28.5歳であり、16年間の受胎

確率最盛期のうち 10 年間は出産に参加しない（できない）のである。これでは日本人女性の出生率がここまで低下したのも当然だと思われる。

約 50 年前の 1955 年では、第 1 子の平均出生年齢は 25.1 歳であった。大雑把に考えると、この間に女性は、最も妊孕力の高い年齢グループの 3.4 年を再生産に従事することもなく失っていることになる。次に第 2 子の平均出生年齢をみてみよう。平均出生年齢は 2004 年においては 30.7 歳であり、すでに受胎確率が最盛期をやや過ぎ、下降を始めた年齢に当たる。したがって、ほかの条件を一定としてみると、生物学的条件に関する限り出産条件が 1955 年の時と比較して劣勢になり始めていることは紛れもない事実であろう。約 50 年前の 1955 年と比較すると、その当時平均第 2 子出生年齢は 27.6 歳であり、現在はその時と比較し、すでに貴重な再生産年齢の 3.1 年を逸失していることになる。

このように生物学的な人口再生産活動期と社会的文化的に規定された再生産活動期のギャップこそが、日本の出生率をかくも低く、置換水準以下に押し下げている直接的原因である。それ故、一つの方策は、初等教育開始を例えば 1 年くらい早め、高等教育をもっと早く終らせ、社会人としての開始を繰り上げ、結婚、そして第 1 子の出産をもっと早めることである。もちろん、高等教育を早く終らせることが、自動的に第 1 子誕生を早めることに直結するとは限らないが（現在のところそれを実証する調査研究にほとんど接していないが）、ほかの条件が一定ならば、第 1 子出生確率をやや増大させる方向に働いてくるであろうことは予想できる。

しかし、初等教育開始を早め、高等教育、あるいは中等教育の終了を例えば 1 年早めることは、人的資源獲得の観点から見て、卒業生の能力、基礎学力が現在と比較してやや低下するのではないかとの危惧は当然生じ得る。しかしながら、この点に関してはラッツとスキルベックのヨーロッパ諸国に対する最近の研究は、例えば 1 年ほど学校修了を早めるからといって、彼らの学力、そして卒業して社会に出てからの人的資源としての彼らの能力、戦力にマイナスの影響が生ずるという結論は出なかったと論じている (Skirbekk 2005; Lutz and Skirbekk 2005)。

## 政策の効果

家族政策を定義することは難しいが、マクドナルド (Peter McDonald 2002) にならって「政府の社会政策の一部であって、家族、とりわけ家族、特に子どもを持つ家族の福祉向上を目的とするもの」と定義する。そこで人口政策と出生政策とどう違うかという点、それほど違わないというのが実情であり、家族政策とは一種のレトリック *euphemism* であるともいえる。ここではそのような細かい法制上の議論は避け、“政策”という言葉で一緒に論ずる。

欧米諸国では出生率増進に関して長い伝統がある。スウェーデンでは 1930 年代にギンナー・ミュルダール、アルバ・ミュルダールが指導したスウェーデン王立人口審議会は、すでに出生率低下、人口減少を憂い、そのためには新婚夫婦への利子の少ない住宅ローンを提供すること、出産手当（児童手当）を支給すること、そして働く女性に対して託児所

等の開設によるサポートをする等の援助を行った (Myrdal 1945)。またイギリスはスウェーデンと同じく 1940 年代半ばから出生率減退を憂い、当時の最高レベルの人口・経済社会政策専門家を招集して王立人口委員会を結成し、1949 年に有名な人口問題に関する報告書を発表した (Royal Commission on Population 1949)。この報告書はきわめて包括的であり、かつ非常にバランスの取れた、冷静なものであり、ドイツのような出生率が低下したからといって適齢期の女性を半強制的に家族に連れ戻すというような強権的あるいは専制主義的な政策を排し、むしろ彼等女性の就業と出産が両立できるような制度を確立すべきであるという主張を貫いている。イギリスの政策はそれ以来伝統的に女性や子どもにやさしい (family friendly) 政策を採っている。このような人道的で、女性の自己実現の意欲を尊重しながら、女性は家族に立ち帰って出産育児をすべきだという考えを排し、女性の就業と出産育児を調和させる政策は、ほかの北西ヨーロッパ、オランダ、ベルギー、フランスにもみられる。さて、出生増進政策 (明示的なもの、暗示的なもの、出生増進を最初から望むもの、家族政策の看板を掲げて社会政策の一部であるとするものの違いを問わず) は果たして効果があるであろうか。

これに対してこれまで様々な調査研究が行われてきた。大体しかし研究対象は国あるいは州 (state) が単位の行うマクロ研究で個人的な家族をミクロ研究は少ない。1 回限りのクロスセクション調査ではその政策の恩恵あるペナルティの効果を長期間に観測することはできない。

これまでのゴチエ Anne Gauthier, マクドナルド Peter McDonald, ネイヤー Gerda Neyer, スリーボス Joelle Sleebos らの研究によれば、政策は効果があるが微弱である (Gauthier 1996, 2002, 2005; McDonald 2002; Neyer 2003; Sleebos 2003)。それはそこに投じられた資金の投入が小さいこともあり、また政策の開始されてからの期間が未だしの状況であるからである。多くの著名な人口学者によると新しい政策を導入すると 5 ヶ年位はその効果が起こるがやがてそれは涸渇し、あまり効果がなくなってしまうというそれはその国の文化状況、社会体制の違いに影響されることはもちろんである。政策の影響が全くないかといわれると、答えはイエスで、投入された資金とエネルギーが相当であれば、そしてそれが一定の期間継続すれば、効果はゼロということはない。ただし影響は微妙であり投入された金額、エフオート、努力に対して酬いられないものもある。成功例としてはフランスの場合が上げられる。シェネイ (Jean-Claude Chesnais 1996) によれば、もし現在のような人口政策がフランスに行われていなければ、フランスの出生率は現在のレベル (1.9) までとはとても到達していないだろうという。しかし一方、人口政策、家族政策の効果に否定的な人口学者も多い。例えばドイツ連邦人口研究所所長のヒョーン (Charlotte Höhn) は、これまでドイツは東西ドイツ分裂の時代を通じてかなり手厚い児童手当、女性就業・出産育児両立政策を行って来たが、結果はゼロであり、政策の効果は全くないという。ドイツ、オーストリアといったドイツ語圏では、本研究報告書で分担研究者の黒須里美教授が報告しているように、若い世代の希望子ども数は置き換え水準の 2.1 をかなり下回り、1.7 前後の水準にあることは注目すべき現象である。これまで希望子

ども数は置き換え水準を伝統的に超え、2.5 前後の水準にあった。ベルギーを代表する人口学者レスタギが、政策には一時的効果はあっても長続きしないというのはすでに述べたところである (Lesthaeghe 2000)。レスタギと並んで第2の人口転換学説の提唱者の一人ヴァン・デ・カーは、出生促進政策が成功を取めたのは、かつてのナチス・ドイツあるいは旧ソ連圏の全体主義国家だけであるといい、現在の欧米におけるような民主主義国家にあっては、成功は非常に難しいと述べている (van de Kaa 2005)。前掲のゴチエも政策効果は微妙であるという (Gauthier 2002,2005)。また効果がマイナスに表れたりプラスに表れたりすることもあるという。

政策に効果があるという論者が必ずいうのには、それがジェンダーの平等・衡平を目指す政策、つまり出産育児と就労の両立を適えるような状況を達成できるならば、出生率に対してポジティブな影響を与えるであろうという。またベルギー在住の学者である松尾英子博士によれば、経済の好調、不況の脱出、若い適齢期の男女の雇用状況が改善されていることが大前提であるという。もし経済が悪ければこれまでのヨーロッパの経験からして、非常に大掛かりな政策的措置を取らない限り、出生率が上向きになることはないという。実は 1930 年の経済大不況下において、少なくとも当時 10 カ国の欧米諸国が人口置き換え水準を下回ったが、1940 年代、50 年代に大いに回復している。2003~2004 年にわたって筆者がヨーロッパに赴き、いくつかの著名な大学、研究所の研究者と色々インタビューを行い、文献調査したところ、出生率の回復に関しては、①今まで延引された状況のキャッチアップ、②経済の回復、③政策の効果の三つが主要な要因として考えられるが、②の経済回復、すなわちヨーロッパでは 1940 年代の戦争中から始まった経済の伸び、そして 1940 年代後半から 50 年代にかけての圧倒的な経済の回復によるところが大きいという結論であった。経済の回復を伴わない出生促進政策は効果に乏しいというのが松尾氏の結論である。

これまでの研究では、近年の出生率低下の一端は①結婚の減少、②子育てには金がかかる、③将来の見通しがたたない、不透明である、④女性の出産・育児と就業との不調和、⑤避妊薬 (例：ピル) の発達と普及、コストのダウン、⑥自立の遅れ、ニート、フリーターの増加である。さてこの中で、現今政府の政策として行われる領域は②と④である。②の対策として、子育ての負担感軽減のために児童手当を出すこと、税金関連の操作を行い、所得税、住民税において子どもを持っている家庭には減税を抜本的に行い、子持ち世帯の財政に資することであろう。一方、④の両立支援はヨーロッパの各国ならびに日本では、近年この方面の政策として、託児所の充実、育児休業制度の確立、働く女性の便宜は相当程度保証され、改善されているとあってよい。この方面での援助は出産に伴う機会費用の軽減に関連する話である。

以上に加えて、国家が少子化あるいは人口減少に対して行われたこと、行なわれ得ることはいくらかある。まず以上の考察から抜けている点がある。それらは“家族政策を超えて” *beyond family polices* ともいうべきものであるが、以下の項目を含むであろう。

1) 避妊・中絶を禁止し、実行者を法律で罰すること



- 2) 結婚を促進する施策を行うこと。そのためには結婚を阻害すると考えられるもろもろの要因を除去し、結婚が成立できるような条件の整備・開拓を行わなければならない。それには a)住宅資金の貸与、b) 職安のような結婚希望者の紹介制度の導入、c)フリーター、ニートの減少、解消等が考えられる。
- 3) 生涯産んだ子どもの数に応じて老後の年金額を考慮すること。
- 4) 教育開始年次を早め、卒業年次をはやめること、あるいは教育年限を短縮化すること。

以上に関して、1) は論外である。2) は a)は有効であると考えられるが、そのほかはなかなか実施には難しい面がある。3) は一時期人口学者デメイン (Paul Demeny 1987) によって強く提唱された方策であるが、欲しくても子どもが産めない場合はどうするのか等の倫理的問題があり、また概して各国の財務省サイドはあまり乗り気ではない。4) はすでに触れたように、ヨーロッパの人口学者によって模索されているものであるが、この方面の実現のためにしても、いくつかのハードルがあることは明白である。しかし、少子化対策としてはこれから一つの選択肢になることは間違いなからう。本報告書では分担研究者の金子隆一がこれについて、単に生物学的変数を統御するのではなく、社会的変数の考慮を含めたシミュレーションを行っており、興味深い結果を示している。ただし、1 年程度全学の卒業年齢を早めた場合、出生率が画期的に上昇するわけではないが、幾らかの上昇は見込まれる。

本プロジェクトは欧米の文献研究を通じて、出生率回復のための政策的諸条件を通覧し展望してきたが、これまでの政策研究の結果から得た考察、インプリケーションを要約すれば次のとおりである。

- ① 出生行動には政策で変えられる部分と変えられない部分がある。女性の閉経期、年齢別受胎確率といった生物学的な条件は変えられない。ある場合には、出生行動に関する社会的、経済的、制度的、文化的側面、あるいは条件を、そのような生物学的条件に適応させることが必要である。
- ② 出生政策を行う場合に、出生率がなぜ低下するかの要因・背景を明らかにし、どのつばを押さえれば有効化を教える適切な理論的枠組みがなければならない。しかし、現在のところそのような汎用的、指導的なグランド・セオリー(大理論)は存在しない。多くの技術的なサブ理論・仮説はあるが、それぞれの社会における環境、文化、慣行制度によって適用は異なる。
- ③ 出生変動には完結出生児数の変化とタイミング変化の要素があるが、政策がタイミングを変え、期間出生率の上昇をもたらした事例はしばしば観察される。しかし完結出生児数を変えることは難しい。
- ④ 無子や1子だけのカップルに対する促進政策の効果は認められても、第3子以上の出産に対しては効果が薄い。
- ⑤ 女性の就業と出産育児とを調和させる、つまり出産の機会費用の軽減を図る「家族に

やさしい政策」がこれまで最も有効であると多くの学者の間で認められている。ただし、これは日本ではあくまで既婚者の場合の話である。日本では晩婚、未婚、非婚の部分、要因を低減することが恐らくもっと重要であるが、それに対しては現在のところ政府が国の政策として行う決め手がない。

⑥ 出産・育児によって、女性が折角これまで築いてきたキャリア、年功、正社員あるいは正規雇用の資格を失わないような政策が肝要である。

⑦ 良好な経済環境と社会の安定は出生増進のために必要な絶対条件である。

⑧ 国民の福祉や幸福のための統合的、包括的、かつ長期的な社会政策の決定が必要であり、単に出生率(数)の増加だけを目的とした政策は、一時的には効果があっても長続きしないと考えられる。

⑨ これまでで、国の政策として成功したのは、全体主義的、あるいは専制主義的国家であるが、それとでも 5 年以上長続きはしていない。唯一の例外は 60 年以上の出生促進政策の歴史を持つフランスだけである。

⑩ 合計出生率を増加するためには、受胎確率あるいは再生産能力の高い年齢、たとえば女性 20 歳代に、男性も 30 歳代前半までに結婚し、第 1 子をもうけることが大いに効果的である。ただし、現今のように、女性が高学歴化し、高プレステイジ・高所得のキャリア志向の職業に就く機会が増えれば、以上のような比較的な早い結婚形態は相当大きな政策的なインデュースメントがないと難しい。

⑪ 出産に対して相当額の報奨金を出すという政策にはいくつかの問題があるが、一般に有効であると考えられる。ただし、高学歴で高収入の女性、あるいは夫婦にはほとんど効果をもたらさないだろう。経験的に低学歴、低所得層、マイノリティー・グループに対してより強く影響する。問題は、このような政策が一旦実行されれば、長く継続されなければならないということである。もし突然途中で中断されたりすれば、逆に大きなマイナス効果をもたらすことになる。

⑫ すでに触れたが、日本の超低出生率の背景として、パラサイト・シングル、ニート、フリーター、ひきこもりという原因によって起きた晩婚、未婚、非婚による、いわば結婚予備軍供給不全問題が大いに深刻である。最近の合計出生率低下の要因分解によると、有配偶率の低下によって出生率低下が 100%起きているのではなく、夫婦（有配偶）出生率の減少にも相当程度由来することが明らかになっている。しかしそれにもかかわらず、依然 70%は晩婚化・非婚化に由来しており、適齢期の若い男女の未婚、晩婚、非婚の要因は合計出生率低下に関して依然過半数以上を説明するものと考えられる（金子 2004）。

#### 出生率回復の条件：いくつかのシナリオ

図 8 はこれまで知識・知見に基づいて、日本を含めた東アジア諸国の戦後の出生率低下と、今後の出生率回復の条件を大局的に描いてみたものである。東アジア諸国といえば、ここでは日本の外に特に韓国、台湾、香港、そしてシンガポールのアジア・ニーズ NIES をして同時にアジアの低出生率国をイメージしたい。東アジアの出生率は 20 世紀の前半

ではかなり高かった。しかし、1970年代以後急速に低下する。それはある意味では失樂園ともいうことができよう。いかなる価値判断からも中立的であることをここで標榜した上で敢えて述べるならば、女性は禁断の木の実を食したのである。禁断の木の実とは、自己実現であり、自分自身が家庭外で働き現金を得るようになったことである。もちろんその背後には経済のソフト化というポスト工業化の潮流がある。

東アジアの諸国の中で超低出生率 *lowest-low fertility* が出現したことはきわめて興味深い。現在日本の合計出生率は 1.29 であるが、韓国は 2004 年現在で 1.16、台湾 1.18、シンガポール 1.24 と軒並みに 1.3 を下回っている。2006 年 5 月 12 日に日本経済新聞社のコラムニスト土谷英夫氏の話によると、韓国の現在の合計出生率は 1.08 になったということである。また、ほかのソースから中国の出生率は現在すでに 1.5 であるとの噂も聞いた。

はたして日本、韓国、台湾、シンガポールが、ラッツとスキルベックのいうような超低出生率の陥穽に陥り、それからもはや脱出できないのかどうか (Lutz and Skirbekk 2005)、あるいはヴァン・デ・カー、レスタギの説く第 2 の人口転換論でみられるような、ポスト工業化を迎えた先進工業国では置換水準以下の低出生率が構造化し、回復の見込みがすでないのかどうかは、きわめて興味ある課題である。日本や韓国で出生率が低いのは南欧の諸国、すなわちイタリア、スペイン等に良く似ているという議論がある (Palomba 1995; McDonald 2002; Coleman 2005a; D'addio et al. 2005)。南欧諸国と東アジア低出生率国と似ているのは、第 1 に両地域がファミリー・フレンドリーでないことである。マクドナルドが指摘するように、個人志向の制度、例えば就業や教育はジェンダーに関してほぼ完全に機会平等主義になっているが、家族志向の制度においては依然として男女の役割分業の原理が支配し、男性の家事育児、老人の介護に関して男性は関与しない状況にあるからである (McDonald 2000)。別の言葉でいえば、亭主関白的な気風が残っているところが共通している。次に第 2 として、出産育児と女性の家庭外就業を調和させる社会制度が未発達である。第 3 として、イタリアには日本と同じような成人男女が結婚するまでは親と同居し、親に食事・家事の面倒をみてもらうという習俗風習があり、日本で見られるパラサイト・シングルにも似た状況が存在することである (Castiglioni and Della Zuanna 1994; Palomba 1995; McDonald 2002; Coleman 2005)。伝統的な家父長的家族の伝統が残っていることも顕著な共通点である。第 4 として独身の若者の間に失業率が高いことであり、不況下で中高年の雇用を維持する代償として、若者の就業機会が少なくなったという事情は同じである(玄田・曲沼 2004)。

しかしながら顕著な相違点もある。第 1 に日本、韓国、台湾、シンガポールは南欧を含めたヨーロッパとはまったく異なり、歴史的にはむしろ *anti-natalist policy*, つまり国家の主導によって出生抑制政策を行っていたことである。1960-65 年当時、合計出生率は中国、5.72、香港 5.31、韓国 5.63、シンガポール 4.93 と今日では想像もできないくらい非常に高かった。日本も戦後 1970 年代初期までは、やはり *anti-natalist policy* を行っていたのである。日本は狭い国土に人口が満ち溢れており、その理由として出生率が高すぎ、生まれてくる子どもが多すぎるという根強い認識があった。国の立場も中絶は国民

の健康によくないから家族計画を広く国民の間に普及させ、高い出生率を抑え込もうという意図があった。当時行なわれた NGO 民間団体による「新生活運動」などもその一環である。さて現在日本よりも出生率の低い韓国、台湾は、戦後の半世紀前後にわたり、日本以上に熱烈かつ周到な家族計画普及運動を展開し、計画以上の家族計画実行率と出生率低下を実現したのである。今やこれらの国々の人口目標は 180 度転換したわけであるが、その時に形成された出生率低下モメンタムと“反高出生率メンタリティ”が今日まで強く尾を引いているとも考えられる。一方、欧米の歴史においてこれまで、個人々の家庭の事情はともかく、政府が国民の出生率を低下させようとする anti-natalist 政策を立案し、そのため努力したことは一度たりともなかったとあってよいであろう。欧米諸国では、外国植民地への移民という人口圧力緩和の方法もあったし、政府指導で避妊の普及運動をするなどは個人の自由と人権の侵害として、恐らく考えられなかったことだといってよい。

第 2 の、南欧を含めヨーロッパ社会にはない東アジア社会に特有の状況は、日本、韓国、台湾、そしてシンガポールが共通して依然強固な学歴社会であるために、有名大学への受験競争の苛烈さが少子化をもたらしていると考えられることである。

第 3 の相違点として、いうまでもなく南欧を含めた西欧社会はキリスト教の伝統があり、信条のバックボーンが一本通っていることである。一方、東アジアにおいて例えば日本は家族あるいは擬似家族的紐帯がなくなれば、社会は市場利益と世間体だけで動く流砂的个人の集まりにしかすぎなくなる。

さて図 8 の右側の出生率回復のいくつかの分岐的曲線は、種々な出生率回復の仮定的な状況を示すものである。これはシミュレーションの結果というよりも、あくまで仮説的なシナリオにすぎない。第 1 の分岐は、出産の遅延が止まったときに逸失したテンポ効果の回復で上昇可能な水準を示す。前述のボンガーツ＝フィーニーの方法による 2004 年の調整合計出生率は 1.45 であるので、タイミングの遅れによって 1.45 から 1.29 を引いた差の 0.16 がタイミング効果による出生率の低下であると考えられ、出産の遅延が止まれば回復できる水準を表わす。

次に合計出生率 1.75 への回復を考える。これは女性の就業と出産育児に対して手厚い、非常に整った支援策を備えている北欧諸国の平均的合計出生率の水準である。つまり、就業と出産育児の両立が行なわれた時に、ここまで出生率が上昇し得る可能性を示す。実は本報告書に加藤久和氏によるシミュレーション結果をまとめた「出生率回復シナリオとその実現性の検討について」と題する論文を所収しているが、もし経済成長率が今後増加し、「機会費用」が現在のレベルの 30%削減されたシミュレーションによれば、期間合計出生率は 1.77 に上昇する可能性があると言き出しているので、その値が図 8 の出産育児と就業の不調和解消の場合に到達可能な水準 1.75 と照応することになる。

第 3 に、図 8 は不調和解消以外の効果が出現した時の仮説的水準を示しているが、これは単に育児と就業を調和させるファミリー・フレンドリーな体制を築くだけでなく、それ以上のいわば家族政策を超えた「人口政策」を半世紀以上にもわたって施行しているフランスの現在の出生率の水準を念頭においている。フランスのような総合的な政策が半世紀